

ソーシャルワーク実習 I (児童・障害児領域)

授業科目	ソーシャルワーク実習 I (児童・障害児領域)				実務家教員担当科目	-					
単位	1.	履修	選択	開講年次	2	開講時期	後期				
担当教員	文屋 典子										
授業概要	<p>高齢者、障害者、障害児、医療、児童、地域福祉のいずれかの分野の実習施設において、実習指導者の指導の下、ソーシャルワークに係る専門的知識と技術、ソーシャルワーカーとしての価値と倫理に基づく態度・姿勢・判断・行動を実践的に学ぶ。</p> <p>ソーシャルワーク実習 I は原則として 2 年次に 8 日間実施する。</p>										
授業形態	実習			授業方法	実習						
学生が達成すべき行動目標											
標準的レベル	<p>1. ソーシャルワークの実践に必要な科目で学んだ知識や技術を実践することができる。</p> <p>2. 社会福祉士としての価値と倫理に基づき、行動することができる。</p>										
理想的レベル	<p>1. ソーシャルワークの実践に必要な各科目で学んだ知識や技術を統合し、支援の方法を考え実践することができる。</p> <p>2. 社会福祉士としての価値と倫理に基づき、適切な判断と行動をとることができる。</p>										
評価方法・評価割合											
評価方法		評価割合 (数値)				備考					
試験											
小テスト											
レポート											
発表 (口頭、プレゼンテーション)											
レポート外の提出物		40%				実習日誌					
その他		60%				実習評価表と実習課題の達成状況により評価					
カリキュラムマップ (該当 DP) ・ナンバリング											
DP1	-	DP2	-	DP3	-	DP4	-	DP5	-	ナンバリング	WE21233J
学習課題 (予習・復習)										1 回の学習目安 (時間)	
実習の振り返りと記録の作成										1	
翌日の実習への準備として、資料等に目を通しておくこと											
授業計画											
第 1 回	<p>1. ソーシャルワーク実習 I は、原則として 2 年次の間に 8 日間実施する。実習期間は原則として夏季休暇中または春期休暇中とする (一部例外あり)。</p> <p>2. ソーシャルワーク実習 I の実習施設は高齢者、障害者、障害児、医療、児童、地域福祉の分野の中から一施設を大学が決定する。</p> <p>3. 実習の目的、実習内容、実習に臨むに当たって必要となる書類や諸手続きについては、「ソーシャルワーク実習指導 I」の授業において説明する。</p> <p>4. 実習期間中および実習前後の個別指導は、各実習分野の担当教員が行う。</p>										

	<p>※実習の準備状況（事前学習、健康状態など）によっては、実習開始をとりやめることもある。また実習開始後も、実習生として不適切な行為等があった場合は実習を中止し、単位を認めないことがある。</p> <p>その他、実習の履修要件についてはキャンパスライフの「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの履修要件」をよく読んでおくこと。</p> <p>実習分野ごとの担当教員は以下の通り</p> <p>地域・高齢者領域：荒木</p> <p>障害者領域：通山</p> <p>児童・障害児領域：文屋</p> <p>医療領域：岡田・中川・山本</p>
<p>テキスト</p>	<p>「ソーシャルワーク実習マニュアル」 西南女学院大学 保健福祉学部福祉学科</p>
<p>参考図書・教材 ／データ ベース・ 雑誌等の 紹介</p>	<p>最新 社会福祉士養成講座 8</p> <p>「ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習」[社会専門]</p> <p>中央法規</p>
<p>課題に対するフィードバックの方法</p>	<p>実習日誌の記述に関するフィードバックは、巡回指導時や実習後の実習指導の授業において行います。</p>
<p>学生へのメッセージ・コメント</p>	<p>実習領域に関連する福祉専門科目やソーシャルワーク演習で学んだ内容が、実習で知識や技術を習得する力の基礎となります。</p> <p>事前学習に取り組む中で、関連科目の復習も積極的に行いましょう。</p>